

# 高齢者に多い消費者トラブル例

## 最近の消費者被害情報

1

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えて欲しい。お宅は4万円戻る。」と電話があった。

### 対応のポイント

- ・消費税率の引き上げに便乗した詐欺に注意が必要です。金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる。」等と言われても信用してはいけません。

2

市役所の職員と名乗る男から、プレミアム付商品券のことで、家族構成を聞いてきた。

### 対応のポイント

- ・市役所がプレミアム付商品券に関して世帯構成などの個人情報を照会することはありません。会話から、家族構成や資産状況などを聞き出し、強盗事件に発展する可能性もあります。知らない番号からの電話に出るのは慎重に行い、個人情報を聞かれたら答えずにすぐに電話を切りましょう。

3

30年前に借り入れた借金が債権回収業者に回ったようで、請求書が届いた。返済は借り入れ当時数回しただけであるが、どうしたらよいか。

### 対応のポイント

- ・過去の借金に関してずっと請求がなかったが、急に連絡が来て請求されることがあります。時効が完成している場合も考えられますので、一人で判断せず相談してください。相手に連絡して、分割で払うと言ってしまうと、時効が援用できなくなる可能性もあります。

4

フリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を 2,500 円で購入した。届いた時計は、ネジが回らなく、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが回答がなく、フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するように言われた。

#### 対応のポイント

・フリマサイトでの取引は、基本的に個人間の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることを理解しておきましょう。

5

大手電話会社の関係会社を名乗る事業者から、「2020年以降アナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので光回線に切り替えないか。」と電話があった。

#### 対応のポイント

・NTT西日本は2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。この設備切替に便乗し、固定電話や固定電話の番号が使えなくなると嘘の説明をする業者がいます。IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。また、設備切替に伴う手続きや工事も不要です。

6

簡易裁判 特定管理センターを名乗る者から、「訴状通知書 本通知書は当該企業より提出されました訴訟手続きに関しまして裁判所で受理のなされた事をお知らせする最終通告書と致します。」というハガキが届いた。

#### 対応のポイント

・あたかも裁判所から届いたように見せていますが、架空請求詐欺のハガキです。絶対に連絡をしないでください。